

第6次武豊町総合計画

スマイルビジョンTAKETOYO

後期基本計画(案)

令和8年度(2026) ▶ 令和12年度(2030)

第6次武豊町総合計画

後期基本計画

令和8年度 ▶ 令和12年度

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

武豊町

Smile Vision



TAKETOYO

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

武豊町



町民憲章

わたくしたち武豊町民は、心をあわせ、明るいあすの武豊をめざし、ここに憲章を定めます。

(1979年(昭和54年)10月5日制定)

- ・思いやりと感謝の気持ちを持ちましょう。
- ・きそく正しい生活をし、健康でたくましい体をつくりましょう。
- ・家族の話しあいで、心のかよう家庭をつくりましょう。
- ・社会のきまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- ・自然を守り、美しい環境のまちをつくりましょう。

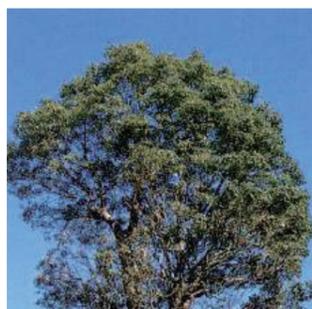
町章



武豊(タケトヨ)の「タ」と「ケ」の合成で、力強い横線は町の発展を、上下の曲線は調和を表現し、全体ははばたく鳥のイメージによって明るい将来を象徴しています。

1974年(昭和49年)10月5日制定

町の木:クスノキ



クスノキは、大きいものだと30メートルに達するものもあります。町内には、楠という地名も存在します。

1976年(昭和51年)4月9日制定

町の花:サザンカ



サザンカは花の少ない冬に咲く花です。ツバキの中国名「山茶花(さんさか)」がなまって「さざんか」になったともいわれます。

1976年(昭和51年)4月9日制定



武豊町マスコットキャラクター
みそたろう



武豊町キャラクターマーク
ゆめたろう

目次

第1編 はじめに

| | |
|-----------------|----|
| 第1章 総合計画策定にあたって | 6 |
| 第2章 まちを知る | 12 |

第2編 基本構想

| | |
|--------------|----|
| 第1章 まちの将来像 | 34 |
| 第2章 まちづくりの目標 | 35 |
| 第3章 まちの主要指標 | 40 |
| 第4章 土地利用構想 | 44 |
| 第5章 計画の体系 | 48 |

第3編 後期基本計画

| | |
|---------------------|-----|
| 第1章 SDGs(持続可能な開発目標) | 52 |
| 第2章 重点施策方針 | 62 |
| 第3章 分野別計画 | 70 |
| 分野1 都市環境 | 72 |
| 分野2 こども | 82 |
| 分野3 学び | 88 |
| 分野4 健康・福祉 | 100 |
| 分野5 安全・安心 | 112 |
| 分野6 産業・交流 | 122 |
| 分野7 環境 | 130 |
| 分野8 まちづくり・地域経営 | 138 |
| 分野9 行財政 | 146 |
| 第4章 計画の推進に向けて | 154 |

資料編

156

第1編 はじめに

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 総合計画策定にあたって | 6 |
| 1 総合計画ってなに? | 6 |
| 2 総合計画ってなぜ必要? | 7 |
| 3 第6次武豊町総合計画 後期基本計画について | 8 |
| 4 町を取り巻く時代の流れは? | 8 |
| 第2章 まちを知る | 12 |
| 1 まちのこれまで～現在 | 12 |
| 2 町民は武豊町での暮らしをどう思っているの? | 24 |
| 3 まちの課題は? | 28 |

第1編 はじめに



計画の期間は何年？

第6次武豊町総合計画における基本構想の目標年度を2030年度(令和12年度)とします。
今回策定する後期基本計画の計画期間は、2026年度(令和8年度)～2030年度(令和12年度)までの5年間とします。

| 年度 | 令和3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|------|-------------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|
| 西暦年度 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 基本構想 | 10年間 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 5年間(前期基本計画) | | | | | 5年間(後期基本計画) | | | | |
| 実施計画 | | | | | | 3年間 | | | | |
| | | | | | | | | | 3年間 | |
| | | | | | | | | | 3年間 | |

基本構想: 2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間。
基本計画: 前期基本計画 2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間。
後期基本計画 2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)までの5年間。
実施計画: 2026年度(令和8年度)から3年間ごと、毎年度、ローリング方式で見直し。

第1章 総合計画策定にあたって

① 総合計画ってなに？

総合計画は、健康福祉、生活経済、都市基盤、教育等あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が目指すべき将来像、ならびにそれを実現していくための施策方針を定めた計画です。

また、まちの将来像や施策方針を住民や事業者等と行政が共有することで、町全体でまちづくりを進めていくための、行政経営のビジョンとなるものです。

本町では、1976年(昭和51年)に「明るく 住みよい 豊かな町づくり」を基本理念とする第1次武豊町総合計画を策定し、それ以降、おおむね10年ごとに改定を行ってきました。本計画は第6次の計画となります。

計画の構成と役割は？

武豊町総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層で構成しています。

① 基本構想

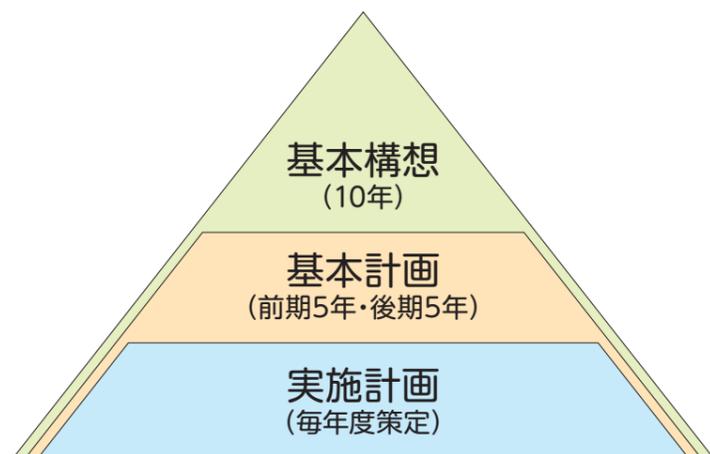
計画期間の10年間(2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度))で私たちが目指すまちの将来像を示し、あわせてその将来像を実現するためのまちづくりの基本目標を明らかにします。

② 基本計画

基本構想の下で、施策分野ごとの目標ならびに施策方針を明らかにするとともに、分野横断的な視点として重点施策方針を示します。
なお、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、基本計画は実績をふまえ検証を行い、5年で見直します。

③ 実施計画

各施策の主な事業と実施時期を明らかにするもので、3年単位の計画を毎年度作成します。(別冊で作成します)



② 総合計画ってなぜ必要？

我が国は、人口が継続して減少する人口減少社会となっており、世界に類を見ない超高齢社会を迎えています。加えて、IoT*1、AI*2等の情報通信技術の革新に伴う産業構造の変化、持続可能な社会づくりに向けた国際的な取組の進展、人々の働き方・暮らし方の変化等、社会を取り巻く環境は日々刻々と変化しています。

一方、本町はこれまで順調に人口増加を続けてきましたが、2019年(令和元年)をピークに人口減少に転じており、将来に向けてまちの活気の低下が懸念されます。町の財政状況もいつまで堅固な状態で維持できるかは不透明なものがあります。

こうした中において、本町が新しい時代に的確に対応していくためには、将来を見据え、行政・住民・事業者等とビジョンを共有し、それに基づく行政運営を着実に推進していく必要があります。

本計画は、こうした将来に向けたまちづくりの方向性、目標、方針を明らかにし、いわばまちづくりの指針として策定するものです。

用語解説

- *1 IoT(モノのインターネット化)……Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設等のあらゆるモノがインターネットにつながることで、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。
- *2 AI(人工知能)……Artificial Intelligenceの略。コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)等を行うことです。人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

③ 第6次武豊町総合計画 後期基本計画について

「第6次武豊町総合計画」を2020年度(令和2年度)に策定してから5年近くが経過し、コロナ禍・円安・物価高騰・DX・気候変動など、本町を取り巻く社会環境は世界規模で大きく変化してきました。この間に、本町も人口減少と、少子高齢化が進行し、今後もこの傾向は続く見込みです。

こうした状況の中、目まぐるしく変化する社会環境に対応しながら、基本構想に定めるまちの将来像「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」と9つのまちづくりの目標の実現を更に推進していくため、「第6次武豊町総合計画」の中間評価、中間見直しを行いました。

町民等意識調査の結果等による成果指標の確認や施策の評価、現状分析と課題の検証、また、まちづくり会議による住民ニーズの把握により、前期基本計画における分野別計画と重点施策方針の見直しを実施し、持続可能なまちづくりの指針となる「第6次武豊町総合計画後期基本計画」を策定しました。

④ 町を取り巻く時代の流れは？

(1) 人口減少・超高齢社会

日本の人口は2010年(平成22年)の1億2,806万人をピークに減少に転じ、2020年(令和2年)には1億2,615万人となり、人口減少社会に突入しています。日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所推計)では今後も人口は減少を続け、50年後の2070年には8,700万人に減少(2020年(令和2年)時点の約7割に減少)すると推計されています。

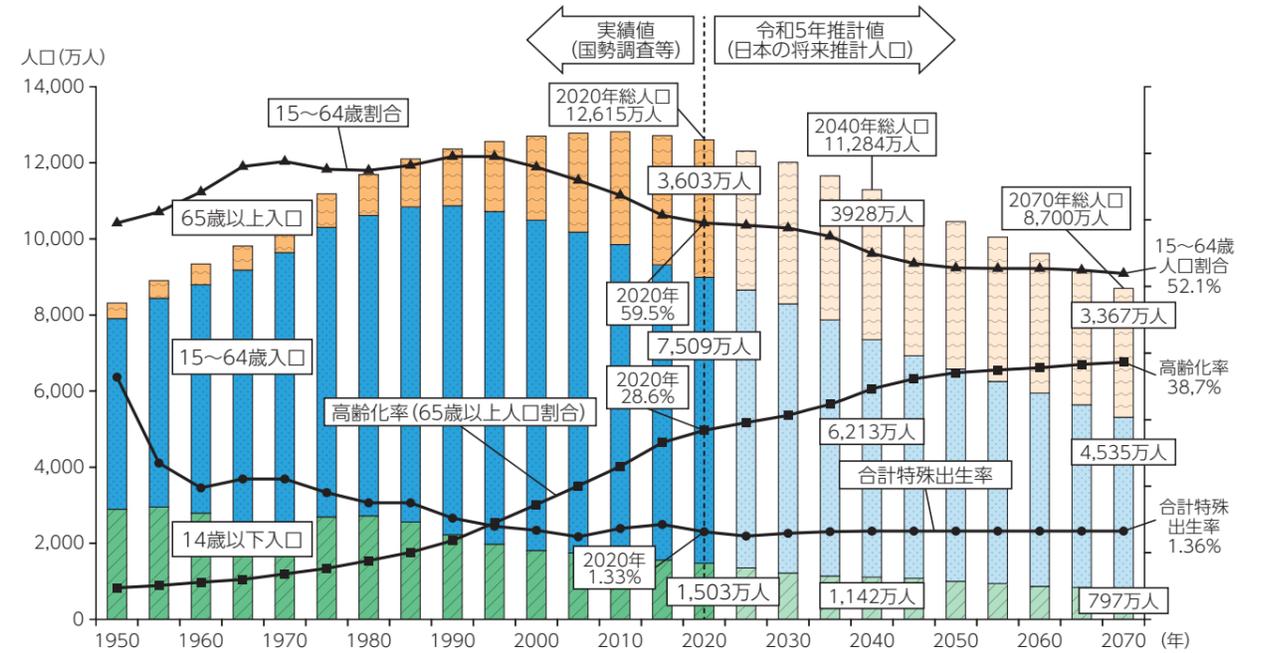
また、2020年(令和2年)10月1日時点の日本の高齢化率は28.6%であり、高齢化率が21%を超えた「超高齢社会」を迎えています。

こうした人口減少社会・超高齢社会では、生産年齢人口の減少による労働力の減少、高齢者の増加による社会保障費等の増大、消費の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響を与えます。

そのため、労働力の確保に向け、外国人労働者への支援、高齢者の就業支援、女性活躍の推進等を図っていく必要があります。また、東京圏への人口集中、とりわけ若い女性の集中が著しくなっているため、東京圏への転出抑制や圏外への移住促進に向けた取組として、若者女性にとっての仕事や暮らしの魅力づくり等に取り組むとともに、結婚・出産・子育てがしやすい社会づくりのための施策・事業を考えていく必要があります。さらに、人口減少によって空き家が増加していくため、空き家対策等も考えていく必要があります。

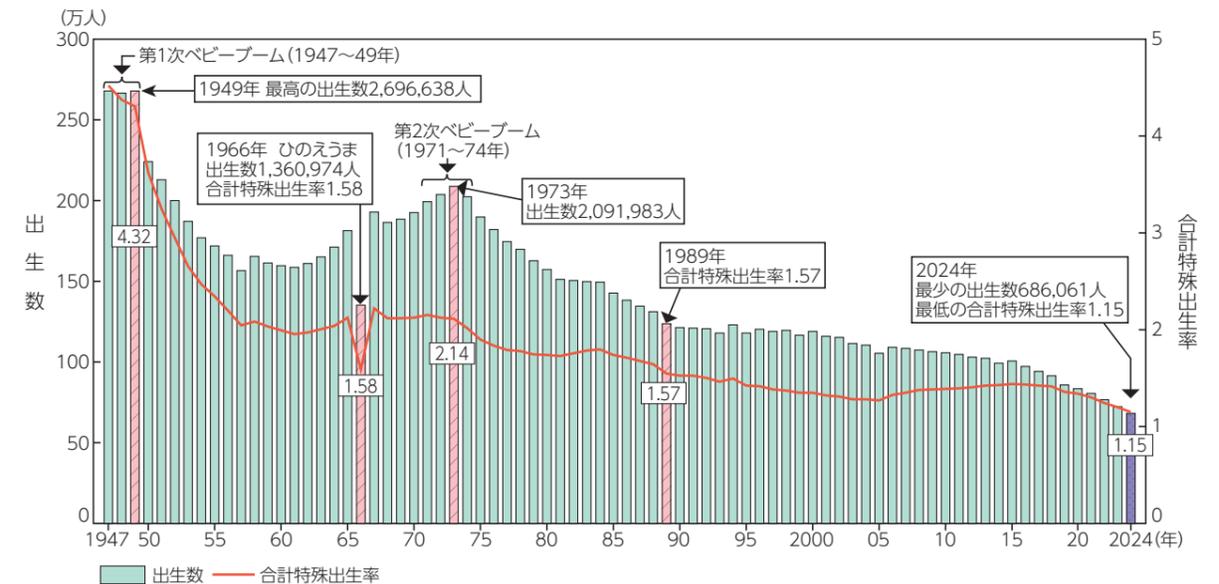
また、高齢者も社会を支える役割を果たし、生きがいを持って社会に参加していく等、年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会づくりに取り組んでいくことが求められます。高齢者の健康づくりの支援、介護予防、在宅医療、在宅介護等の体制や仕組みを更に整えていくとともに、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を生かす仕組みづくり、高齢者の生活や移動の支援、地域での支え合い等を行い、高齢者が健康で安心して暮らすことができる環境を作っていくことが求められます。

図表1 日本の総人口及び人口構造の推移と見通し



出典:我が国の人口について(厚生労働省)
資料:2020年までの人口は国勢調査(総務省)、合計特殊出生率*3は人口動態統計(厚生労働省)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位(死亡中位)推計による推計結果

図表2 日本の出生数及び合計特殊出生率*3の年次推移



出典:令和6年版こども白書(こども家庭庁)
資料:人口動態統計(厚生労働省)

用語解説

*3 合計特殊出生率……15~49歳の女性が1年間に出産したこどもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むこどもの数を算出したものです。全国値を厚生労働省が毎年算出しています。

(2) DX (デジタルトランスフォーメーション)

IoTやビッグデータ*4、AI、RPA*5技術の発達は、健康、医療、公共サービス、働き方、ライフスタイル及び新たなビジネスモデル等、社会を取り巻く環境に大きく影響しており、人々に豊かさをもたらすスマート社会へとつなげていくDX*6が進行しています。

日本では新型コロナウイルス感染症への対応において、デジタル化の遅れが課題となり、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDXが求められています。住民にとって身近な行政を担う地方自治体の役割は極めて重要であり、ビッグデータの活用、AI・RPAの導入、リモートワークやキャッシュレス決済の普及等のデジタル技術を活用し、住民サービスの向上だけでなく、人材不足を補うための業務の効率化をDXにより一層推進していくことが重要となっています。

用語解説

- *4 ビッグデータ……利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のことです。
- *5 RPA……Robotic Process Automationの略であり、デスクワーク(主に定型作業)をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するというものです。
- *6 DX……DX(Digital Transformation)とは、ビッグデータ等のデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立することです。

(3) 危機管理

昨今の猛暑、集中豪雨、地震等といった環境問題や自然災害は、社会や人命に大きな影響をもたらすことから、リスク等を想定した危機管理を行っていく必要があります。

近年では、東日本大震災、西日本豪雨、能登半島地震、奥能登豪雨等、大規模な災害が多数発生したこと、そして南海トラフ地震発生の危険性が高まっていることにより、安全・安心な暮らしに対する関心が高まっており、減災・防災対策、地域での自助・共助の強化等を行っていく必要があります。

また、新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界の人々の暮らしに大きな影響を与えたことから、新たな感染症へのリスク対応も求められます。

加えて、愛知県は交通事故による死者数が多いことから、日常の安全な暮らしを確保するためにも、交通環境の整備も重要となっています。

(4) 多文化共生社会・産業活性化

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、民族性、文化・習慣、障がいの有無等にかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくりへの要請が高まっています。

日本で働く外国人、日本で学ぶ留学生、外国からの観光客等も、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期落ち込んでいましたが、近年は回復・増加しています。そのため、多様な言語、文化、宗教等の背景を持つ人々に対応した環境づくり、地域において多様性を認め合う多文化共生の社会づくりに取り組んでいく必要があります。

また、インバウンドによる外国人観光客が増加してきており、観光客の誘客を図るためにも地域の資源を最大限に活用した取組を進め、地域の魅力発信を強化し、賑わいを創出していくことが求められます。

(5) 限られた財源と安定したサービス

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋りょう、上下水道管路を始めとする公共施設は、耐用年数を迎え、老朽化が急速に進行してきています。施設の機能を維持するためには、更新が必要ですが、限られた財政状況の中で、ニーズに応じた行政サービスを維持するため、計画的に施設の統廃合、集約化、長寿命化等を行うファシリティマネジメント*7を行っていく必要があります。

また、急速な少子化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各自自治体がそれぞれの特徴を生かした、持続的な社会を創生することを目指す必要があります。「デジタル田園都市国家構想*8」総合戦略に基づき、地方での雇用創出、地方への人口移動、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進するため、地域の特性を生かすための取組を進めていく必要があります。

限られた財源の中で、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため、必要性、有益性を勘案した事業の取捨選択や新たな財源確保に向けた取組が求められています。

また、近年は行政だけでなく住民やNPO、企業等が公的サービスの提供者となり、様々な場において共助的な活動を行っています。新しい公共の担い手として地域の課題解決のための社会的な活動を行っています。

用語解説

- *7 ファシリティマネジメント……企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のことです。
- *8 デジタル田園都市国家構想……2023年(令和5年)に閣議決定された、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残さずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」ための構想のことです。

第2章 まちを知る

① まちのこれまで～現在

(1) まちの位置

本町は知多半島の中央部東沿岸に位置しており、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に隣接しています。東西は4.8km、南北は6.5kmで、面積は25.91㎢です。標高は高いところでも83.68mと比較的なだらかな地形となっています。

交通条件には比較的恵まれ、主に南北方向を軸とする交通網が整備されています。

鉄道についてはJR武豊線と名鉄河和線・知多新線が乗り入れており、JR武豊駅、名鉄知多武豊駅、富貴駅、上ヶ駅の4駅があります。JR武豊駅と知多武豊駅の周辺は町の中心市街地を形成し、また富貴駅は、名鉄線の知多半島南部の東岸、西岸双方への分岐点として重要な位置となります。

道路交通については、知多半島道路・南知多道路や国道247号等により名古屋及び周辺市町と結ばれています。南知多道路には既存の武豊インターチェンジに加え、武豊北インターチェンジを整備中で2026年(令和8年)の供用開始が予定されています。また、国道247号は臨海部の南北軸としての役割とともに市街地形成の軸となっています。

名古屋市中心部までの利便性は良く、直線距離にして約35kmで、自動車で約50分、鉄道で約40分です。

図表3 武豊町 広域位置図



図表4 町の概況図



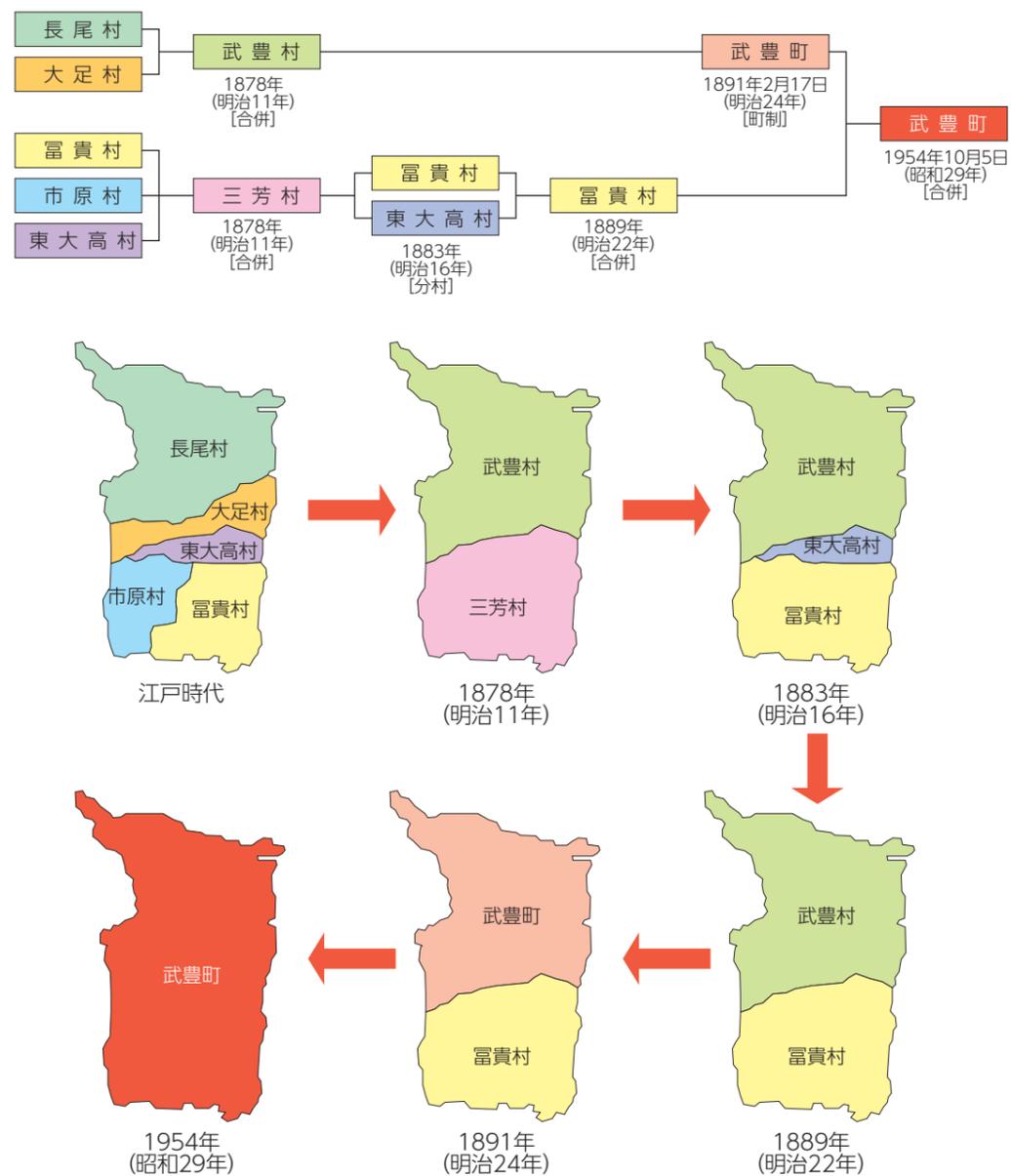
(2) まちの歩み

1878年(明治11年)に長尾・大足の二村、富貴・市原・東大高の三村がそれぞれ合併して武豊村、三芳村になり、その後離合集散を経て、1954年(昭和29年)10月5日、現在の武豊町が誕生しました。

本町は港と鉄道に古い歴史があり、港は古くから天然の良港としての条件を備え1884年(明治17年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道(レール)が敷かれ、これが1886年(明治19年)開業の国鉄武豊線となりました。

その後も港の整備には力が注がれ、1957年(昭和32年)国の重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。また、最近では北部を中心に土地区画整理事業等の宅地開発が進み、利便性の良い交通網と相まって、名古屋市とその近郊エリアのベッドタウンとしての役割も担ってきました。

図表5 町の変遷



(3) 人口

全国的に人口が減少する中において、本町の総人口はわずかながら増加を続けていましたが、2019年(令和元年)の43,642人をピークに減少に転じ、2024年(令和6年)は43,408人となっています。

年少人口(0~14歳)は1985年(昭和60年)には8,706人でしたが、その後は減少傾向にあり、2024年(令和6年)には5,686人となっています。また、生産年齢人口(15~64歳)は2005年(平成17年)をピークに減少に転じています。老年人口(65歳以上)の比率は25.3%(2024年(令和6年))で、経年的にみるとその割合は年々高まっています。

また、男女別年齢別人口構成をみると、50歳代前半までで全国平均と比較して、男性の割合が多いことが特徴です。

過去10年間の人口動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていますが、コロナ禍の影響を受けた2021年(令和3年)を除き、転入者が転出者を上回る社会増となっています。

世帯の状況をみると、核家族世帯、一人暮らし世帯、また高齢者世帯が増加しています。

図表6 年齢3区分別人口の推移(1985年~2024年)

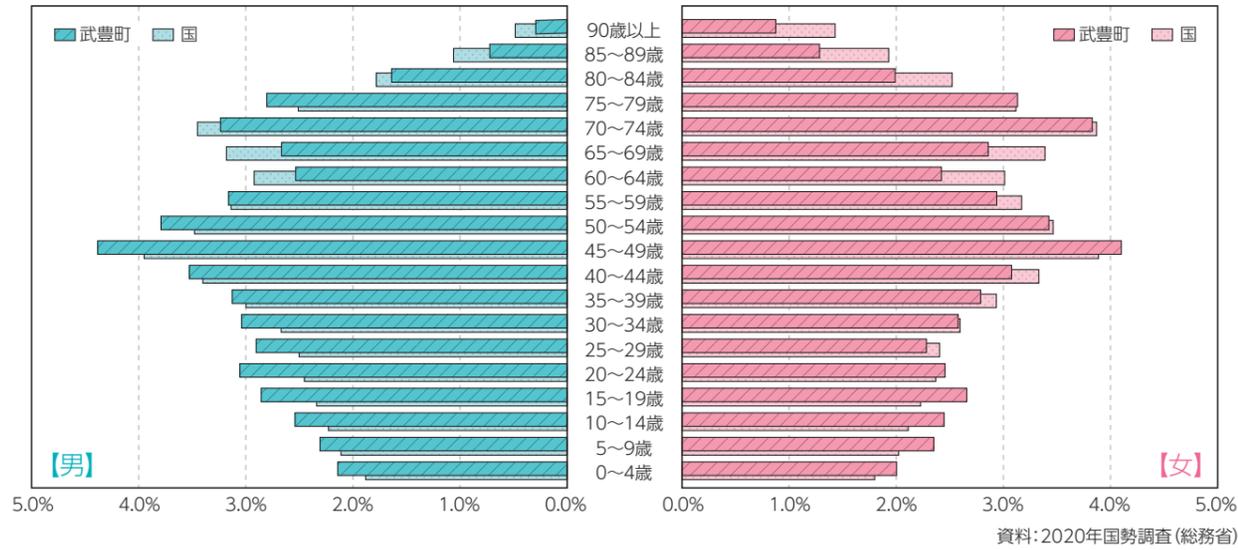


| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 | 2024 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年少人口(0~14歳) | 8,706 | 7,133 | 6,190 | 6,395 | 6,491 | 6,677 | 6,417 | 5,985 | 5,652 |
| 生産年齢人口(15~64歳) | 24,937 | 27,358 | 27,911 | 28,128 | 28,320 | 27,518 | 26,429 | 26,721 | 26,785 |
| 老年人口(65歳以上) | 2,500 | 3,043 | 3,930 | 5,087 | 6,379 | 8,326 | 10,122 | 10,908 | 10,971 |
| 合計 | 36,143 | 37,534 | 38,031 | 39,610 | 41,190 | 42,521 | 42,968 | 43,614 | 43,408 |

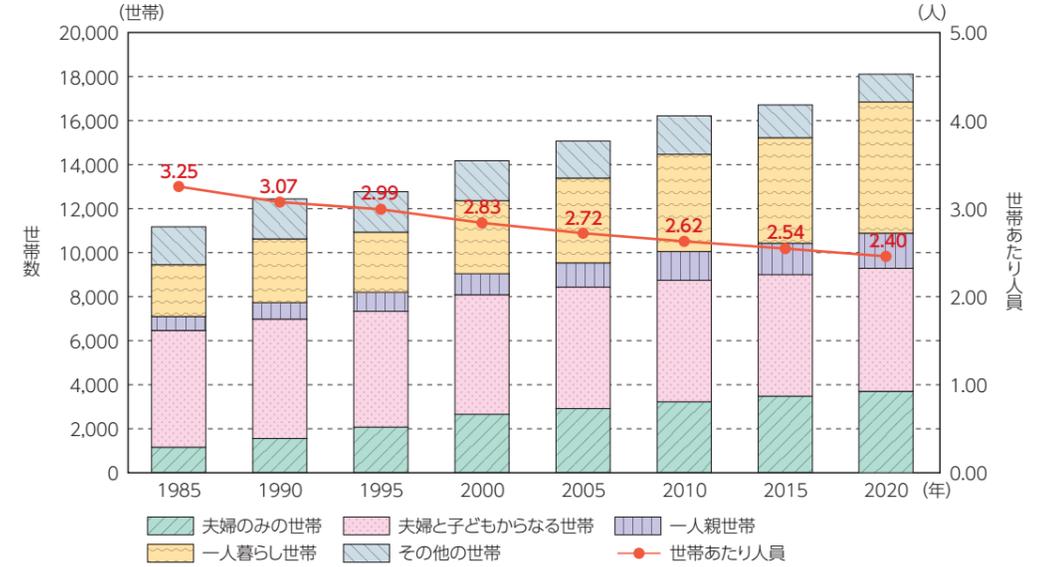
資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

※端数調整の関係で、構成比の合計が100%にならないところがある。

図表7 男女別年齢5歳階級別人口構成比(2020年)

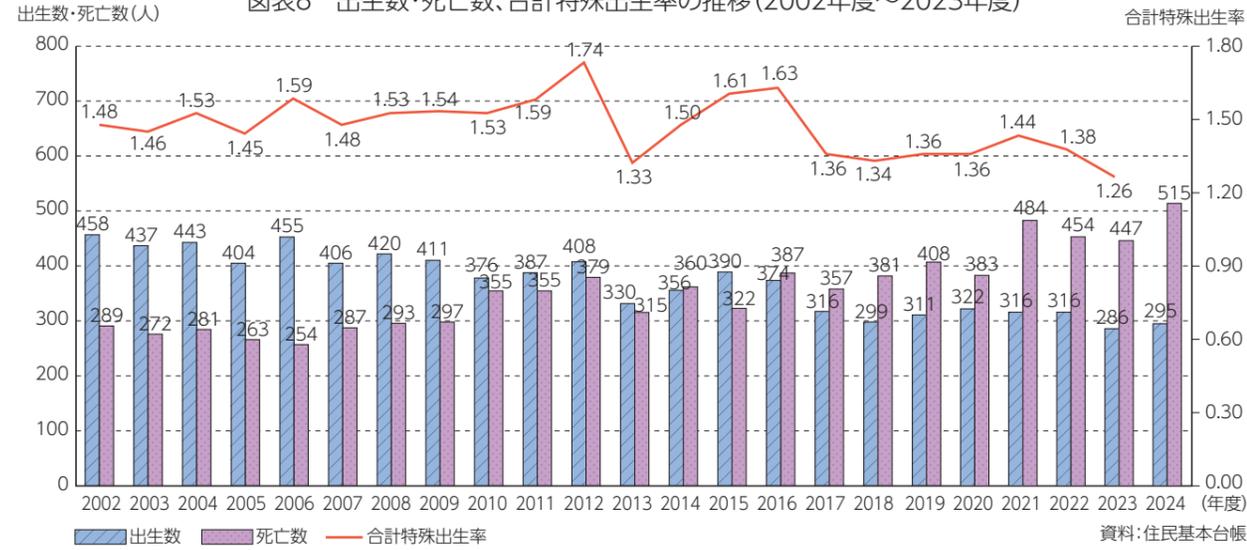


図表10 家族類型別世帯数と世帯あたり人員の推移(1985年~2020年)

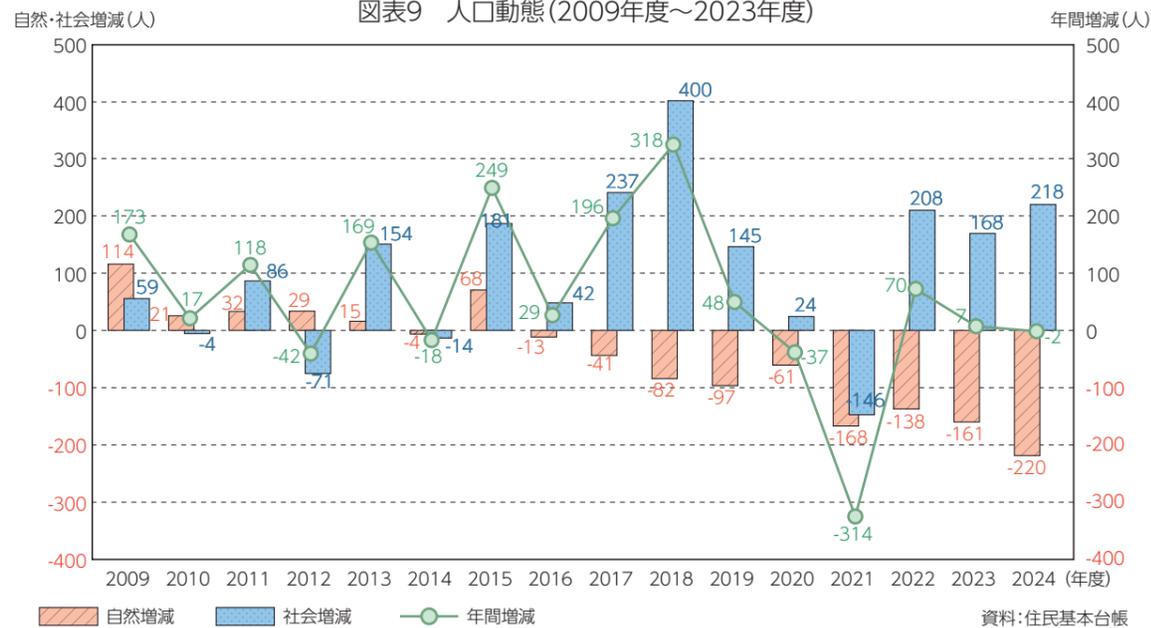


| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夫婦のみの世帯 | 1,110 | 1,491 | 2,041 | 2,609 | 2,912 | 3,200 | 3,436 | 3,701 |
| 夫婦と子どもからなる世帯 | 5,393 | 5,515 | 5,303 | 5,491 | 5,498 | 5,547 | 5,552 | 5,589 |
| 一人親世帯 | 564 | 686 | 816 | 900 | 1,080 | 1,293 | 1,439 | 1,597 |
| 一人暮らし世帯 | 2,342 | 2,944 | 2,779 | 3,380 | 3,891 | 4,465 | 4,817 | 5,962 |
| その他の世帯 | 1,776 | 1,757 | 1,816 | 1,765 | 1,707 | 1,676 | 1,467 | 1,260 |
| 合計 | 11,185 | 12,393 | 12,755 | 14,145 | 15,088 | 16,181 | 16,711 | 18,109 |

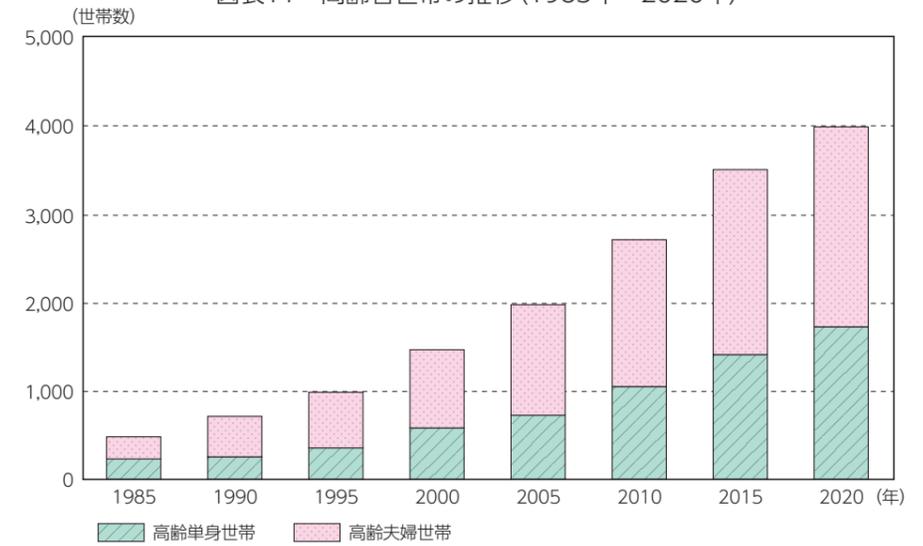
図表8 出生数・死亡数、合計特殊出生率の推移(2002年度~2023年度)



図表9 人口動態(2009年度~2023年度)



図表11 高齢者世帯の推移(1985年~2020年)



| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 |
|--------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高齢単身世帯 | 233 | 254 | 371 | 562 | 773 | 1,052 | 1,418 | 1,726 |
| 高齢夫婦世帯 | 259 | 441 | 595 | 888 | 1,217 | 1,665 | 2,086 | 2,262 |
| 合計 | 492 | 695 | 966 | 1,450 | 1,990 | 2,717 | 3,504 | 3,988 |

(4) 産業の推移

本町は港と鉄道とともに発展してきた歴史を持ち、臨海部エリアや内陸部の工業団地に製造業を中心とした多様な業種の企業が集積していることから、“産業都市”としての性格を有しており、町にとって堅調な雇用力・財政力をもたらす根幹となってきました。

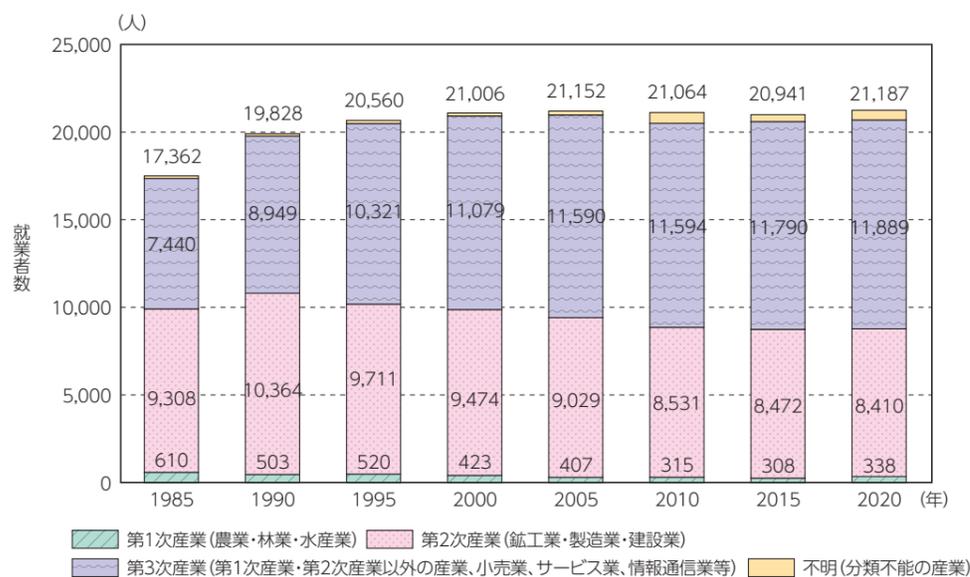
産業別就業者数の構成割合をみると、かつては製造業を中心とした第2次産業が中心の産業構造でしたが、近年は第3次産業の割合が半数以上となっています。

産業(大分類)別就業者の構成割合をみると、製造業が全体の3分の1を占めています。また、産業別製造品出荷額等で見ると、窯業・土石、化学等特定業種の割合が高いことが特徴です。

町内総生産は2013年度(平成25年度)以降増加傾向を示していましたが、2019年度(令和元年度)から2021年度(令和3年度)までは減少傾向であり、特に製造業でその影響が顕著でした。

2020年(令和2年)の通勤・通学者の流出人口は13,573人、流入人口は7,430人で、6,143人の流出超過となっています。流出先をみると、半田市、名古屋市、常滑市、東海市への流出が多く、半田市、美浜町、常滑市からの流入が多くなっています。

図表12 産業別就業者数の推移(1985年~2020年)

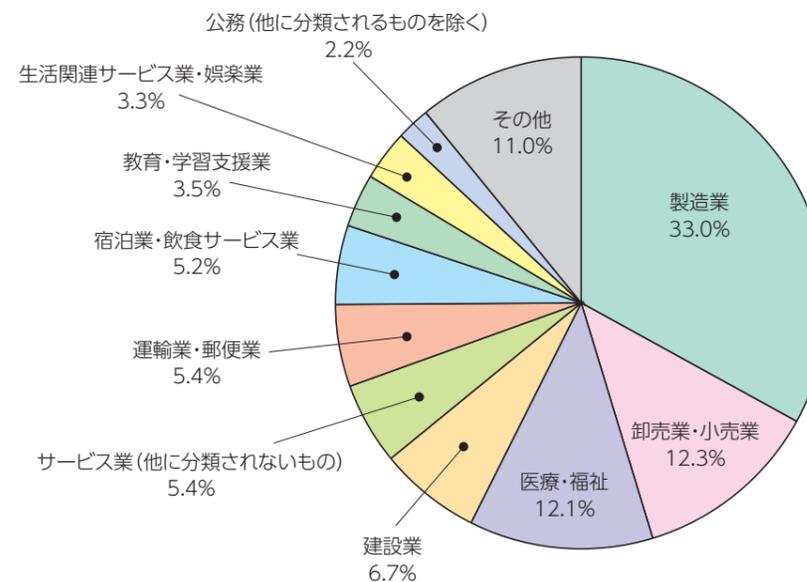


| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第1次産業 | 610 | 503 | 520 | 423 | 407 | 315 | 308 | 338 |
| | 3.5% | 2.5% | 2.5% | 2.0% | 1.9% | 1.5% | 1.5% | 1.6% |
| 第2次産業 | 9,308 | 10,364 | 9,711 | 9,474 | 9,029 | 8,531 | 8,472 | 8,410 |
| | 53.6% | 52.3% | 47.2% | 45.1% | 42.7% | 40.5% | 40.5% | 39.7% |
| 第3次産業 | 7,440 | 8,949 | 10,321 | 11,079 | 11,590 | 11,594 | 11,790 | 11,889 |
| | 42.9% | 45.1% | 50.2% | 52.7% | 54.8% | 55.0% | 56.3% | 56.1% |
| 合計 | 17,362 | 19,828 | 20,560 | 21,006 | 21,152 | 21,064 | 20,941 | 21,187 |
| | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

資料:国勢調査(総務省)

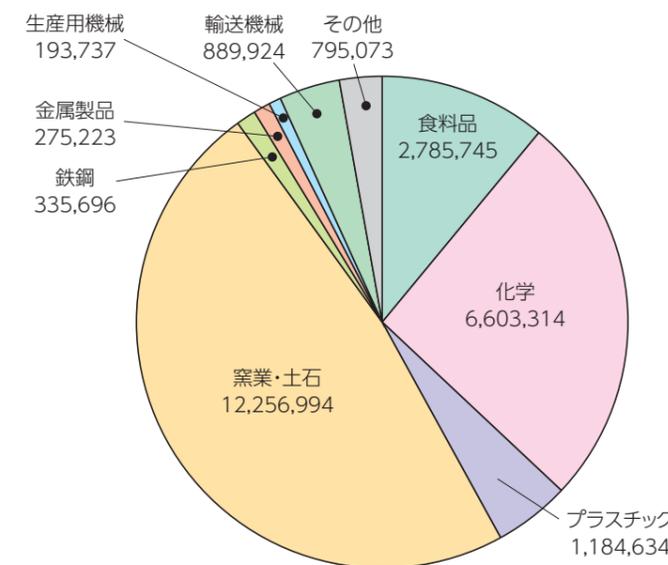
※合計には「不明(分類不能の産業)」を含む。

図表13 産業(大分類)別就業者の割合(2020年)



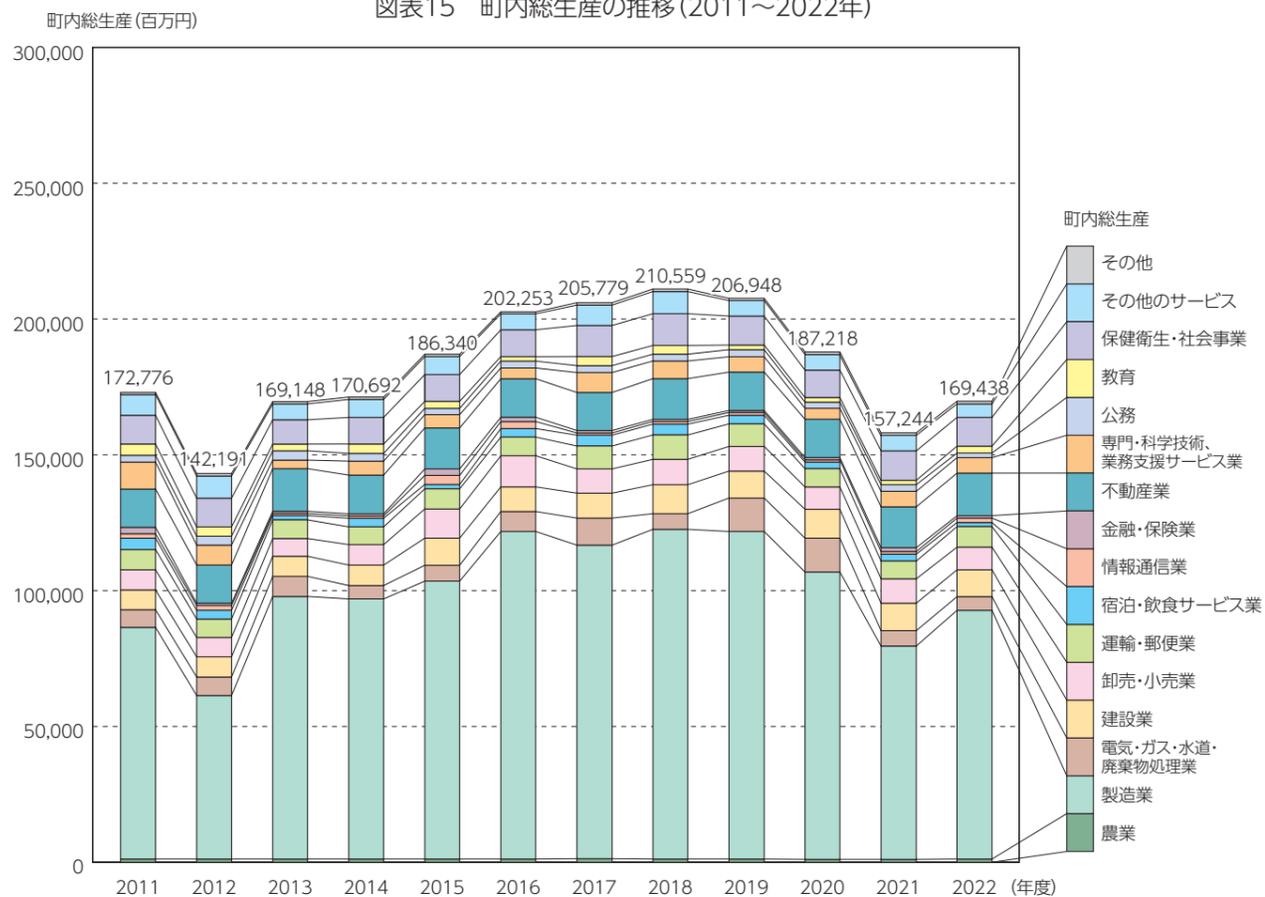
資料:2020年国勢調査(総務省)

図表14 産業別製造品出荷額等(2020年) 単位:万円



資料:2021年経済センサス(総務省・経済産業省)

図表15 町内総生産の推移(2011~2022年)



資料:あいちの市町村民所得(愛知県)

(5) 伝統的産業

豆みそ・たまり醸造業は本町の伝統的な地場産業であり、みそ蔵の集まる地区は黒板塀の続く昔ながらの趣のある町並みとなっています。

知多半島に醸造業がもたらされたのは、江戸初期の慶長年間と伝えられています。本町の豆みそ・たまりは、この地域の温暖で適度な湿度や、カルシウム塩をふくむ硬水が湧き出る等醸造に適した風土と、陸路(JR武豊線)、海路(武豊港)の優れた交通条件が相まって、最盛期には50軒ほどの蔵元がありました。現在では5軒の蔵元が伝統的な木桶による天然仕込み醸造を守り続けています。

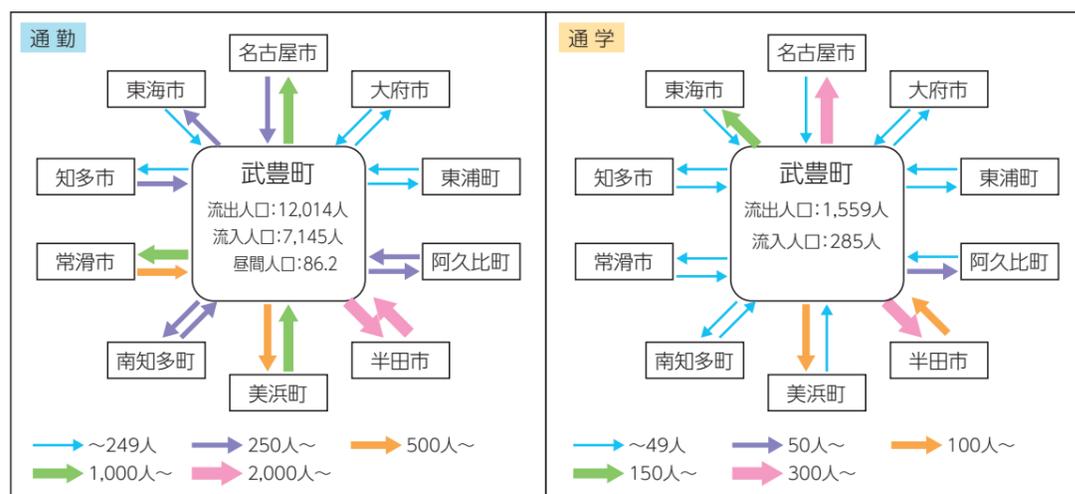


たまりの汲みかけ



味噌桶

図表16 人口流動 通勤・通学(2020年)



| | 流出人口 | | | 流入人口 | | | 夜間人口 | 昼間人口 | 昼夜間人口比率 |
|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-----|--------|--------|---------|
| | 総数 | 通勤者 | 通学者 | 総数 | 通勤者 | 通学者 | | | |
| 2015年 | 13,646 | 12,001 | 1,631 | 7,040 | 6,646 | 386 | 42,473 | 35,867 | 84.4% |
| 2020年 | 13,573 | 12,014 | 1,559 | 7,430 | 7,145 | 285 | 43,535 | 37,528 | 86.2% |

資料:2020年国勢調査(総務省) ※通勤・通学者は15歳以上の就業者・通学者の数

(6) 財政

2023年度(令和5年度)の一般会計決算では、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は約9億の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、約2億1千万円の黒字でした。

歳入については、自主財源が70%を超え、そのうち大部分は町税が占めており、法人の設備投資の影響により、2023年度(令和5年度)は固定資産税で大幅な増加をしています。

歳出については、義務的経費がおおよそ40%で、そのうち人件費と扶助費が90%近くを占めています。

2025年度(令和7年度)の財政力指数*9(単年)は1.13です。一般的に「1」を超える場合、財政力がある状態といわれており、本町はこれまで1.00前後を推移していました。2023年度(令和5年度)からは民間企業の設備投資の影響で増収となり、財政力指数は「1」を超え、普通交付税の不交付団体となっています。

また、実質公債費比率*10(3カ年平均)は2.3%となっており、自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(早期健全化基準)である25%を大きく下回っている等、現状の町財政はおおむね健全な状況にあります。

図表17 税収入の推移(2014年~2023年)



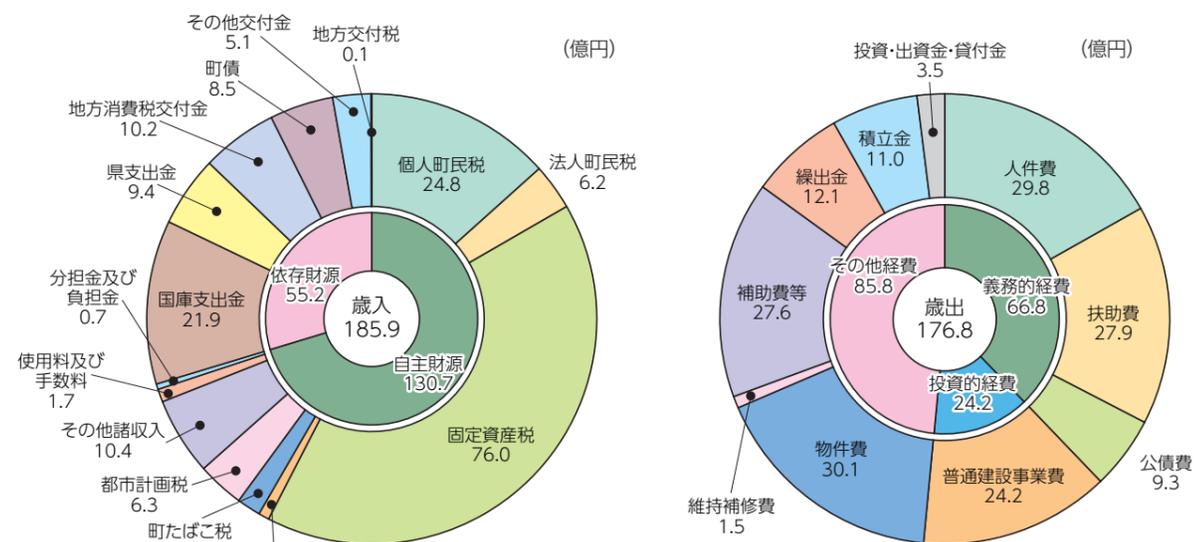
出典:武豊町決算

図表19 財政力指数、実質公債費比率(2012年度~2025年度)



資料:町調べ
※実質公債費比率は当該年度の翌年8月頃算出。

図表18 歳入と歳出の状況(2023年度)



資料:歳入と歳出の状況
出典:武豊町決算

用語解説

*9 財政力指数……地方公共団体の財政力を示す指標で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値のことです。この数値が高いほど財政力があり、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

*10 実質公債費比率……一般財源(自治体の収入)に対する公債費(負債返済)の割合を示します。通常、3カ年の平均値を使用します。

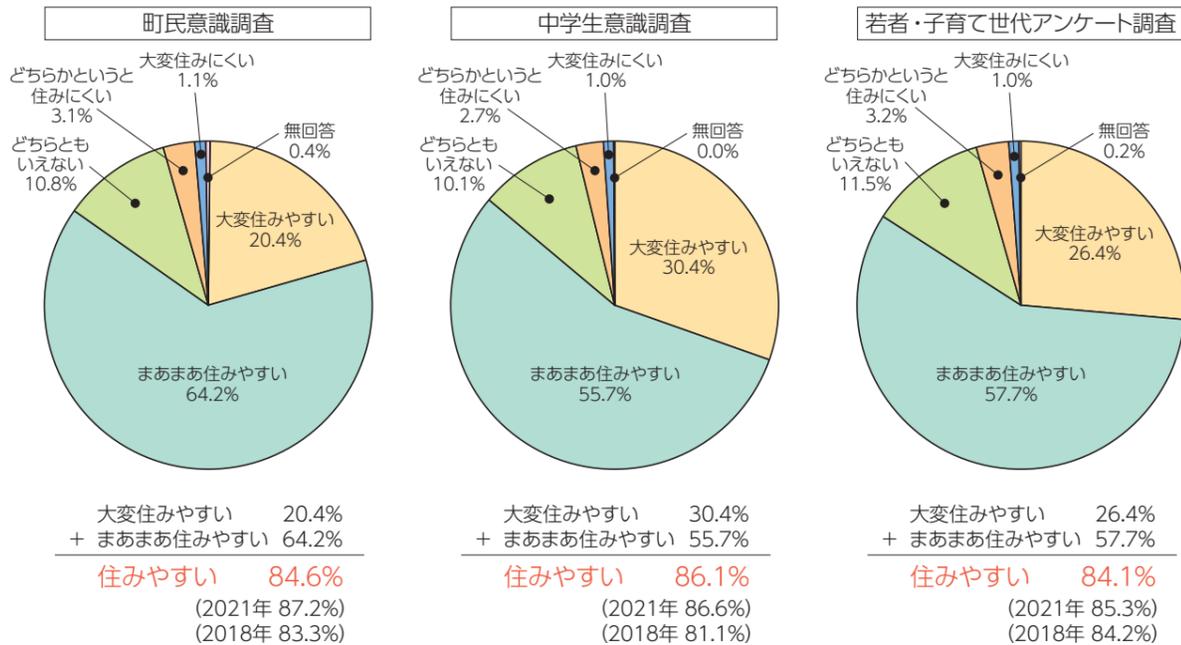
② 町民は武豊町での暮らしをどう思っているの？

2018年(平成30年)、2021年(令和3年)に引き続き、2024年(令和6年)に実施した町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケート調査から、町民意向の把握につながる主な結果を整理しました。

(1) 住みごころ

町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケートのいずれの調査でも、回答者の8割以上が『住みやすい』と回答しています。

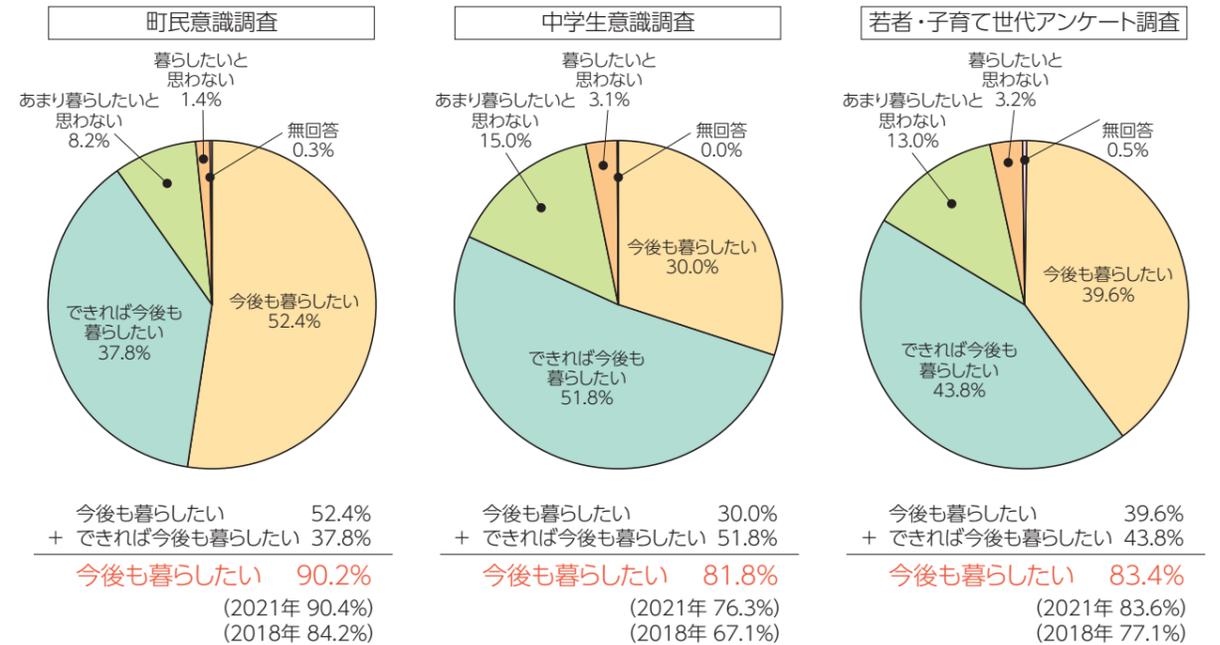
図表20 住みごころ



(2) 今後の居住意向

町民意識調査では回答者の9割以上が『今後も暮らしたい』と回答。中学生、若者・子育て世代でも8割以上が『今後も暮らしたい』と回答しています。

図表21 今後の居住意向



図表22 今後も暮らしたい理由、暮らしたいとは思わない理由

●武豊町で「今後も暮らしたい」理由(複数回答) (「今後も暮らしたい」と回答した方が対象)

| 理由 | 町民意識調査 | 中学生意識調査 | 若者・子育て世代アンケート調査 |
|---------------|--------|---------|-----------------|
| ①住みなれていて愛着がある | 51.8% | 48.5% | 41.9% |
| ②住環境が良い | 32.5% | 39.7% | 32.6% |
| ③買い物や外食が便利 | 30.3% | 38.8% | 25.8% |

●武豊町で「暮らしたいとは思わない」理由(複数回答) (「暮らしたいとは思わない」と回答した方が対象)

| 理由 | 町民意識調査 | 中学生意識調査 | 若者・子育て世代アンケート調査 |
|--------------------|--------|---------|-----------------|
| ①交通の便が良くない | 56.9% | 43.9% | 42.4% |
| ②買い物や外食が不便 | 52.9% | 34.5% | 40.9% |
| ③医療・福祉サービスが充実していない | 17.6% | 25.2% | 24.2% |

(3) 幸福度

幸福度の平均点*11をみると、町民意識調査では7.0点、中学生意識調査では7.1点となっています。今回の調査結果はいずれも2018年(平成30年)調査より上がっており、2021年(令和3年)調査と同じ点数となっています。

また、町民意識調査では、5年前と比べた幸福感の変化で「より幸せになった」と感じている方の割合が前回調査の21.7%から23.9%に増えており、「変わらない」とする方は69.4%から65.2%に減少しています。

【町民意識調査】 幸福度 **7.0**
(2024年調査 7.0)
(2018年調査 6.8)

【中学生意識調査】 幸福度 **7.1**
(2024年調査 7.1)
(2018年調査 6.7)

用語解説

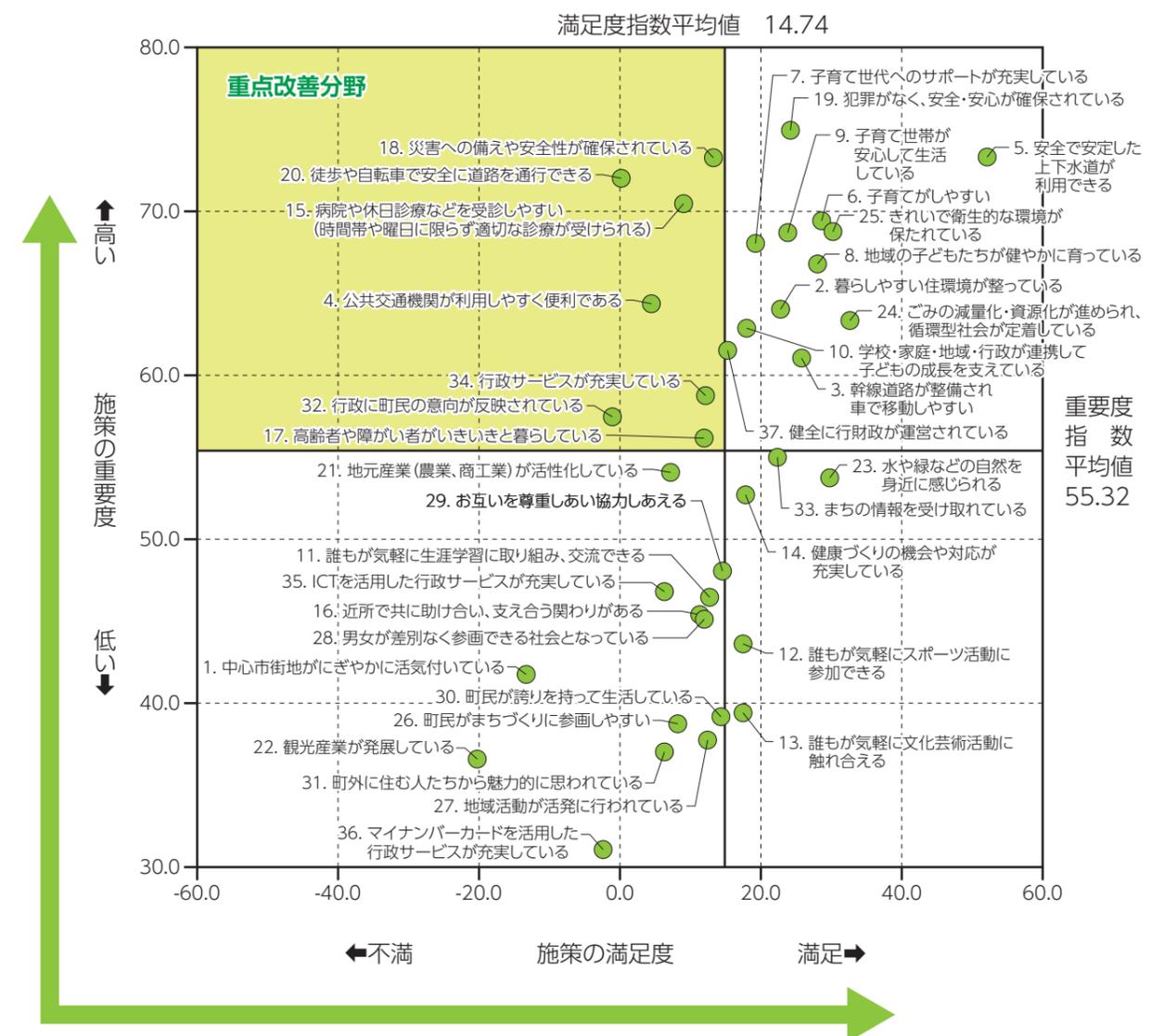
*11 幸福度の平均点……回答者が幸福度について10段階評価した点数を平均したものです。

(4) まちづくりに対する評価

町民意識調査では、37項目の行政施策について満足度と重要度を評価しました。『重要度指数』が高いにもかかわらず『満足度指数』が低い「重点改善分野」には、次の7つの施策が該当する結果となりました。

- 4.公共交通機関が利用しやすく便利である
- 15.病院や休日診療等を受診しやすい(時間帯や曜日に限らず適切な診療が受けられる)
- 17.高齢者や障がい者がいきいきと暮らしている
- 18.災害への備えや安全性が確保されている
- 20.徒歩や自転車で安全に道路を通行できる
- 32.行政に町民の意向が反映されている
- 34.行政サービスが充実している

図表23 満足度指数と重要度指数 散布図



③ まちの課題は？

町を取り巻く背景や現状、町民意識調査等のアンケート調査、また町職員で構成する策定部会でのまちの主要課題の考察結果を参考に、本町の主要課題を次の9点に整理しています。

(1) 住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

分野1 都市環境

- ①本町は、名古屋の都心部から35km圏域にありながら自然環境が豊かで、住民からは住みやすい町との評価を得ています。これからの人口減少時代を生き抜くためには、本町の大きな「強み」である“住みやすさ”に着目し、住宅都市としての魅力を高め、新しい住民を受け入れていく積極的な戦略が不可欠です。
- ②本町が“選ばれるまち”となるためには、ハード、ソフトの両面から定住環境整備を強く進める必要があります。
- ③町民意識調査では、「公共交通の利便性、安全な道路環境」が重点改善分野となっており、これらは解決すべき重要な課題です。
- ④新しい住民を受け入れていく戦略の一環として、住宅都市(=“住みやすいまち”)としてのブランドイメージの確立を目指し、町の認知度を向上させつつ、まちの魅力を町内外に積極的に情報発信していくこと(タウンプロモーション*12の展開)が必要です。

(2) 子育てしやすい環境づくり

分野2 こども

- ①新しい住民を受け入れていくうえで、とりわけ子育て世代を中心とした転入者は大きなターゲットとなります。安心してこども*13を産み育てることができる町としてのイメージを浸透させていくことが必要です。
- ②子育て世帯の働き方に応じたニーズを的確にとらえながら、保育サービス及び学校教育の充実、こどもの遊び場や居場所の確保等多様な子育て支援を展開し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。
- ③世帯の少人数化が進行し、さらには地域社会との関係が希薄化する状況がみられる中、家庭だけで子育てすることの不安や負担を軽減するために、気軽に相談できる公的な相談機能を充実させることで、地域との連携を強化し、地域ぐるみで子育てを支え合う環境づくりを展開していく必要があります。

用語解説

*12 タウンプロモーション……町が行う宣伝・広報活動のことを指し、まちの魅力や施策・情報を広く町外の方々にも発信し、まちをよく理解してもらうと同時に、地域ブランドの確立、地域経済の活性化等につなげていく活動です。

*13 こども……こども基本法の理念に基づく、「心身の発達過程にある者」を指します。本計画では、特別な場合(法令に根拠がある場合、固有名詞を用いる場合等)及び基本構想(第2章まちづくりの目標)を除き、「こども」表記をしています。

(3) 学びと活躍の場づくり

分野3 学び

- ①変化する時代の要請に合わせた学校教育を実現するとともに、地域ぐるみでこどもの健やかな成長を支える体制づくりを進める必要があります。
- ②人生100年時代を見据え、生涯を通じて誰もがその持てる能力と個性を発揮し、ライフスタイルにあわせていきいきと住み続けられる社会をつくる必要があります。
- ③生涯にわたり学び続けることができるように、ライフスタイルに合わせた学習の支援や環境づくり、さらには、学んだことを地域社会に活かせる仕組みが必要です。
- ④生涯学習、スポーツ、文化活動、地域活動等様々な場面で、住民が生涯にわたって活躍できる場づくりを進めていく必要があります。

(4) 元気に、そして安心して暮らせる地域社会の実現

分野4 健康・福祉

- ①人口減少社会、超高齢社会を迎え、社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくりを展開していく必要があります。安心して住み続けられる社会保障制度の維持とともに、こどもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを展開していく必要があります。
- ②地域と行政、企業、団体等が連携し、生活習慣病予防、介護予防等に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指していく必要があります。
- ③介護需要の高まりに社会全体で対処していくため、介護予防に向けた住民の自発的な取組や身近な地域における地域福祉活動を促すとともに、「地域共生社会」の実現に向けた「互助」の仕組みづくりを積極的に展開していく必要があります。
- ④新しい感染症の拡大に対しては、事態の変化に応じた措置を講じる必要があります。また、コロナ禍を経て、健康格差は拡大しており、全ての人が心豊かに生活できる社会の実現を目指していく必要があります。

(5) 魅力ある暮らしを支える安全・安心なまちづくり

分野5 安全・安心

- ①地震や集中豪雨等の自然災害、犯罪・事故から生命・財産を守るため、生活する上でのインフラの改善や住民への防災教育・交通安全教育の充実等、ハードとソフトを組み合わせた総合的な施策を展開することにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現する必要があります。
- ②災害時における被害を最小限に留めるための住民との協働による防災対策は重要度を増しており、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。
- ③大規模な自然災害や新しい感染症の拡大に備えた対策を強化し、致命的な被害を防止するとともに、被害を受けたとしても迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えたシステムを平時から構築していく必要があります。

(6) 産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

分野6 産業・交流

- ①現在の町の経済を支えている既存産業の発展基盤を強化する必要があります。とりわけ、人材確保が大きな社会課題となる中で、外国人労働者の受入れや中小企業の事業承継といった問題に対処していく必要があります。また、新たな産業用地のニーズに対応するため、企業参入について調査・研究することも必要です。
- ②本町の就業は町外への依存度が高い状況にあります。定住者の確保に向けて、新しい雇用確保に取り組むことが必要です。
- ③若い世代の就労・雇用確保や仕事と子育ての両立に向けた雇用環境づくり、さらには、女性の視点や高齢者の知識・経験等を活かした多様な働き方のできる環境づくりにも取り組んでいく必要があります。

(7) 環境との調和・共生への貢献

分野7 環境

- ①国連で「持続可能な開発目標(SDGs)*14」が採択され、世界規模で、国、自治体、企業、住民等が協調し、持続可能な社会づくりに向けた取組を進めていく必要があります。
- ②自然環境の保全とともに、環境との調和・共生に向けた取組を着実に進展させていくことは重要な課題となっています。
- ③本町においても、緑豊かで美しい自然環境の保全・再生に向けた取組、資源循環、適正な廃棄物処理、省エネルギー対策等、環境に負荷をかけないための取組をさらに推進していく必要があります。

(8) 協働のまちづくりのさらなる進化

分野8 まちづくり・地域経営

- ①地域社会の課題が複雑・多様化する中、住民主体の自治「住民自治」の確立を目標に、住民活動団体と企業、行政が協力して課題解決に取り組む、協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- ②現在、地域福祉、地域防災、地域自治の活動は、高齢化の進展に伴い、担い手不足が大きな課題となりつつあります。新たな担い手の発掘・育成を進めていく必要があります。
- ③新しい公共の担い手として活動するNPOやボランティア団体等との関係強化、あるいは、産官学連携、広域連携といった視点を加味したより効果的な関係づくり等、協働のまちづくりをさらに進化させていくことが必要となっています。

用語解説

*14 持続可能な開発目標(SDGs)……第3編第1章(52~61頁)参照。

(9) 継続的な行財政改革の推進

分野9 行財政

- ①かつてない人口減少、超高齢社会における行財政課題に柔軟に対応できる町となるため、DXの推進等による行財政改革に継続的に取り組んでいくことが必要です。
- ②公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない行政課題です。PPP(公民連携)*15、広域連携の可能性も含めて、施設の集約・再配置(統合)・複合化についても長期的な視野の下、対応する必要があります。
- ③施設(ハード)のみならず、サービス(ソフト)施策についても、従来の考え方の枠にとらわれることなく、業務の効率化も図りながら、合理的で効果的なサービス提供を展開していく必要があります。

用語解説

*15 PPP(公民連携)……Public Private Partnershipの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法です。